

会 議 録

会議の名称	令和８年度 第１回坂戸市立図書館協議会
開催日時	令和８年７月３０日（木） 午後３時００分 開会 午後５時４０分 閉会
開催場所	坂戸市立中央図書館 ２階 視聴覚室
議長（委員長・会長）の氏名	委員長 石橋 妙子
出席者（委員）の氏名・出席者数	平野 京子 熊谷 千佳子 石橋 妙子 市川 なお美 横手 忠 高山 かつ子 鴨 由美 鹿ノ戸 久美子 貝瀬 由己子 三枝 弘 10名
欠席者（委員）の氏名・欠席者数	0名
事務局職員の職・氏名	館長 佐藤 美和子 係長 前田 博美 係長 久保 彰子 3名
会 議 次 第	委嘱状交付（教育長） 1 開会 2 挨拶 3 自己紹介 4 委員長・副委員長の選出 5 報告事項 （１）令和８年度第１四半期利用状況について （２）令和８年度第１四半期実施事業報告について （３）令和８年度第２四半期実施予定事業について （４）第５次坂戸市子ども読書活動推進計画の策定について （５）こども図書館の現状と今後について 6 その他 7 閉会
配布資料	【事前配布】 ・令和８年度第１回坂戸市立図書館協議会次第 ・令和８年度第１回坂戸市立図書館協議会資料 ・令和８年度第１回坂戸市立図書館協議会資料の概要 ・令和８年度坂戸市立図書館要覧 【当日配付】 ・図書館協議会について ・図書館協議会委員名簿 ・第５次坂戸市子ども読書活動推進計画（令和８年度～令和１２年度）（素案）に対する市民コメント実施結果について

	・坂戸市立図書館運営規則の一部を改正する規則 新旧対照表 ・図書館だより第216号
--	--

	議 事 の 経 過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
教育長	委嘱状交付（代表：鹿ノ戸委員）
事務局	1 開会 出席者10名。坂戸市立図書館協議会運営規則第4条第1項の規定により過半数に達しているため、会議の成立を報告する。 新しい委員もいるため、協議会について説明。（傍聴人なし）
教育長	2 挨拶
各委員、事務局	3 自己紹介 各委員自己紹介、事務局紹介
教育長	4 委員長・副委員長の選出 ※委員長、副委員長が選出されるまで、教育長が座長として進行 坂戸市立図書館協議会運営規則第2条第2項の規定に基づき、委員長及び副委員長は委員の互選によりこれを定めることとなっている。どのような方法がよいか。
委員	指名推薦はいかがか。
座長	指名推薦のご意見をいただいた。指名推薦でよろしいか。
各委員	異議なしの声
座長	推薦はあるか。
委員	委員長に石橋委員、副委員長に鴨委員を推薦する。
座長	石橋委員を委員長に、鴨委員を副委員長に推薦する意見があったがいかがか。
各委員	異議なしの声
座長	石橋委員を委員長に、鴨委員を副委員長に決定する。 以上で座長の任を解かせていただく。

教育長	※教育長は公務のため退席
委員長	挨拶
委員長	5 報告事項 (1) 令和8年度第1四半期利用状況について
事務局	事務局説明
委員長	意見、質問を求める。
委員	9ページ団体貸出サービスについて、2学期に数字が入っているのは予測の数字か。
事務局	夏休みの期間に2学期分の配本を進めている。
委員	登録者数について、要覧21ページの登録率が33.99%となっているが、近隣の登録率と比べてどうか。比較した数字があれば教えていただきたい。
事務局	埼玉県は公立図書館の登録者数は把握しているが、比較した数字は申し訳ないが把握していない。
委員	少しでも登録率が多くなるようお願いしたい。
委員長	(2) 令和8年度第1四半期実施事業報告について
事務局	事務局説明
委員長	意見、質問を求める。
委員	図書館まっりの本のリサイクル市は関心が高くたくさんの方が利用しており、提供冊数が3,320冊となっているが、以前は5,000冊ほど提供していたこともある。できるだけ提供できるものは提供して、利用者に喜んでいただけるようお願いしたい。
委員長	ブックコート体験を今年実施したが、どうであったか。
事務局	親子で体験された方が多く、ご自身の本を持参してもらい表紙にビニールでコーティングする作業を体験していただいた。体験してみて、図書館の本をコーティングするのはとても大変という感想を多くの方が

事務局	らいただいた。
委員	ブックスタート事業で、出生数の割に参加者が少ない印象を受けた。
事務局	3か月児健診に来られない方やブックスタートを受けずに帰られる方もいる。
委員長	(3) 令和8年度第2四半期実施予定事業について
事務局	事務局説明
委員長	意見、質問を求める。
委員	資料14ページ、城西大学の学生の方の応援講座（楽しもう！図書館を使った調べる学習コンクール応援講座）を本日実施した。 職員3名、学生9名が参加した。 初回であったので、レクリエーションを使って紹介活動を行った。 次に城西大学水田図書館には「赤ホニ君」と「青ホニ君」というキャラクターがおり、そのキャラクターのしおりを作製した。 メインの調べる学習については、事前に調べるテーマを子どもたちに書いてもらう時間を設けた。テーマを選んだ理由とどんな疑問があるかについて、5つにまとめさせていただいた。そして、ある程度書いていただいた上で市職員と学生アドバイザーと一緒に、図書館にある蔵書を検索し、資料を貸し出すという形をとっている。 次回以降で課題をまとめて終了となる。
委員長	子どもは何名位参加しているのか。
委員	9名参加している。学年について教えてほしい。
事務局	確認し回答する。1名欠席者がおり、次回からは10人参加予定である。
委員	講座は3、6年生のグループと、4、5年生のグループの2グループで行う。1回目は9名に対しアドバイザーが9名いたので、1名ずつ付き添った形を取った。次回以降は、アドバイザーが5名になるので、児童2名に対しアドバイザー1名となる。対応策として、どのアドバイザーでも対応できるように、課題等の指示書を作成する。
事務局	参加者の学年を確認した。3年生3名、4年生3名、5年生1名、6年生3名となっている。

委員長	学生は初めての方が多いのか。
委員	昨年から続いているのは1名でほかは初めてである。
委員長	アドバイザーになると、何か単位はつくのか。
委員	単位はつかない。 学生アドバイザーは、学生が学生に対して相談をする学生版レファレンスサービスを行っている。図書館職員だと答えにくいような学生ならではの質問にも答えられるのが学生アドバイザーの主目的のひとつである。 ただ、OPACという言葉を知らない学生もいるため、今後、図書館をどう利用促進していくかが、図書館職員と学生アドバイザーを含めての課題となる。
委員	このような取組を学園祭等で発表したりするのか。
委員	大学図書館ホームページに、活動という形で公開している。
委員	資料15ページにチャレンジ事業受入れとあるが、本校を受け入れてくれるところを探している。11月を予定しているが、可能であれば中学生にも図書館の仕事の体験をしてほしい思いがあるのでご検討をお願いしたい。
事務局	担当者までご相談いただければ日程調整は可能である。
委員	大学としてもチャレンジ事業は歓迎している。過去にも中学生を受入れたこともある。
委員長	手作り絵本製本教室は何名ほど参加したのか。
事務局	11組13名が参加している。
委員	要覧19ページの職員出前講座について、落語の寿限無を行っているが、どなたが行っているか。
事務局	職員出前講座については、図書館職員と図書館ボランティアが行っているが、寿限無については図書館ボランティアが行っている。
委員長	手作り絵本製本教室の完成品をどこかに展示したらどうか。

委員	完成品はどこかに展示できる場があると良いと思う。完成したての本はボンドが乾いてなくて開けないので、中身が読めないまま参加者が持ち帰られてしまうこともあって、どこかで読める機会があれば良いと思う。ただ完成品は1冊しかないので、難しい面もある。
委員	平成元年頃に講座を行ったことがある。図書館らしい、良い事業である。 当時は2冊作成し、1冊は図書館に寄贈、もう1冊はお持ち帰りいただいていた。材料費は図書館で支出し、提供していた。寄贈の本は貸出もしていた。教室から転じて手作り絵本コンテストも実施した。 当時14ひきシリーズのいわむらかずお氏を審査委員長としてコンテストの最優秀発表会の時にお招きし、記念講演も行った。 その後10年ほど講座が続いて、予算の関係もありいったん終了後に、引き継いでいただき、講座が長く続いているのは素晴らしいことである。坂戸市の特徴でもあるのでぜひ毎年開催をお願いしたい。
委員長	(4) 第5次坂戸市子ども読書活動推進計画の策定について
事務局	事務局説明
委員長	意見、質問を求める。
委員長	読書通帳についてコメントがあるが、対応事項となっているのか。
事務局	こども図書館では導入を考えている。導入することで利用促進を図るものである。
委員長	中央館でも導入するのか。
事務局	要望はある。システムや導入費用の関係もあるが検討しなければならないと考えている。
委員	こども図書館という名称ではあるが、大人も利用できるのか。
事務局	18歳までを対象とした蔵書構成とするが、利用については中央館に準ずる。
事務局	子ども読書活動推進計画については、市議会議員からも意見が出ていて、市民コメントとあわせて反映したもので現在策定を進めている。

委員長	(5) こども図書館の現状と今後について
事務局	事務局説明
委員長	意見、質問を求める。
委員	2点お伺いしたい。 1点目は、指定管理で運営と記載があり、近隣の状況として飯能市と北本市に視察されたとのことだが、運営は指定管理で行っているのか。また、指定管理のメリットとデメリットは何か。 2点目は、中央館、分館、こども図書館の児童サービスの位置付けについて、資料2ページその他②で「児童サービスを中央館から移管」とあるが、児童サービスは本の貸出だけではなく、こども向けの事業もたくさん行っているが、全てをこども図書館に移管するということか。中央館、分館、こども図書館の棲み分けについて、現時点でわかる範囲で教えてほしい。
事務局	1点目については、飯能市は直営、北本市は指定管理である。直営では運営方法等意見を反映しやすい面はあるが、人員削減で実施できる事業に限界がある。また、職員が急な休みの場合に代替職員の分の報酬も支払わなければならない、費用負担が増える。指定管理は、司書の適正な配置や、急な休み等でも代替の職員による対応が可能であるなど、一定のサービスを提供できる点にあるが、費用面において指定管理の委託料の方が直営に比べ高くなる可能性がある。 2点目については、全てをこども図書館に移管するということではなく、中央館で継続して実施する事業と、こども図書館で新たに行う事業とそれぞれで実施を考えているが、その実施内容については方向性が出ていない状況である。
委員	指定管理について、均一のサービスを提供するというメリットを活かすということだが、利用者に対する対応や、市が今まで取り組んできたことを理解したうえでの取組等を、開館時からすぐに指定管理者が対応するのはなかなか難しいのではないか。その辺の対応ができるよう要綱等をうまく組立できればと思う。 こども図書館の建物は市独自のものか。施設管理は市で行うのか。
事務局	多世代交流拠点として整備する建物の中に、こども図書館と地域交流センターがあり、こども図書館は1階に位置する。施設管理は市で行う。
委員	視察の飯能市、北本市は複合施設か。

事務局	飯能市は単独の建物である。北本市は児童館と併設で、1階がこども図書館、2階と3階が児童館で2階にはボールプール、3階ではバスケットボール等が楽しめる遊具があり、屋上にも遊べる場所がある。
委員	つどいの広場と一緒にないと伺っているが。
事務局	当初のレイアウトでは、こども図書館とつどいの広場は壁で区切られていたが、壁を取り自由に行き来ができるよう変更している。つどいの広場スペースはこども図書館が管理し、つどいの広場がある時は間貸しし、ない時はフリースペースとなる。その場所で読み聞かせを行うことや、遊具を購入し常時設置することも可能である。
委員	こども図書館と命名するからには、利用は18歳までの児童と、子育て世代の親子が使う施設と思っていた。
事務局	メインでご利用いただくのは18歳までの児童と、子育て世代の親子であるが、一般の方も利用は可能である。
委員	深谷市に新しくできた建物（深谷市こども館（こどもふっかパーク））の中に図書室があり、深谷市民以外の利用は有料となっているが、こども図書館の場合は市外の方も無料なのか。有料にする考えはあるか。
事務局	無料である。有料にするという考えはない。
委員	児童センターが北坂戸駅の東口側にあり、駅西口側は入西も含め人口も多いこともあり、児童館的な部分でこども図書館の一部を子ども達が遊べるスペースを設けたいという考えが市長の中にあるのではないかと。一般の方が利用できるとしても、原則的にはこども図書館であり、こどもとその保護者を対象とした本しか置かないので、大人の方が単独で利用することはあまり考えられないという認識でよいのか。
事務局	そのとおりである。 こどもが安心して遊べる場所と、その中に図書館の機能と色々な話が合った中で現在の形がある。
委員	蔵書構成についてはとても大事なことで、大人も利用できるとしてしまうと、蔵書構成をどのような方針で構成するのかということをきっちり決めておかないと、利用者が求めている本が、最初に中央館に行けばいいのか、こども図書館にあるのか迷ってしまうのではないかと。蔵書構成を決めるということは図書館にとって、とても時間を要するものである。蔵書構成はこうなっていますということをきちんとPRした

委員	ほうがよいのではないかと。また、選書も必要で、今の時点ではぼんやりしているかもしれないが、一番押さえておかないといけないところである。
事務局	大まかな蔵書構成として考えているところでは、開架スペースの中で、子育て関連資料として一般書を1,890冊（全体の5%）、児童書で幼児用の小型絵本、赤ちゃん絵本、16,380冊（約50%）、小学生用13,608冊（約40%）、中高生用3,400冊（約10%）、雑誌18種類である。また、他図書館の新規開館時は6割から7割程度の蔵書とし、5年から10年かけて毎年購入し増やしていく形を取っているため、同様に計画したいと考えている。
委員長	本の選定をどなたかに頼むということはあるのか。
事務局	明確に方向性が出ていないので、進めていかないといけないと考えている。このような方に選定委員になってほしいなどあればご意見をいただきたい。
委員	要望であるが、指定管理について、大学図書館では他市と図書館連携を行っているが、この4月から他市の指定管理業務の事業者が変わり、また、指定管理ではなく窓口委託になったことから、直営の司書の方が大混乱になってしまった。事業者がある企画を行いたいということを、図書館長を通さずに、事業者から私たちのところに直接話があり、行っているのかということになってしまったので、基本的には指定管理でも致し方ないと思うが、図書館長だけは直で行った方がいいということをお願いしたい。場合によっては、協議会からの要請としてもいいのかと思う。 次は、検討依頼で、北坂戸駅の東口ににぎわいサロンがあるが、こども図書館と何かしらの相乗効果を生み出せないかと考えている。坂戸市として、地域連携とかけあって、北坂戸にぎわいサロンが本当ににぎわっていただきたいと思うし、こども図書館にもにぎわっていただきたい。お互いに相乗効果となるような施策を検討していただきたい。 最後に提案事項として強く要望したいところで、こども図書館で使用する物品の選定について、購入見込額が2,000万円以上、これは公費であるので、物品選定にあたっては、落札や公募ではなくプロポーザルがいいと思う。これは、図書館協議会が関わったうえでのプロポーザルをぜひ検討していただきたいと思う。理由としては、閲覧テーブル、いす等市としての方針、色や形があると思うが、先ほど1階の書架を拝見したが本が横積みになっていて、公共図書館にありがちではあるが、こども図書館はこうなってほしくないという思いがある。また、他自治体からも視察を受けるようなこども図書館になってほしい。

事務局	館長を直で置くとなると、方法として業務委託や窓口委託という考え方もある。
委員	決裁や本庁とのつながりを考えると、館長まで委託となると対応してもらえないことも考えられる。
事務局	今日は図書館としての考え方の案としてお示しさせていただいており、決定事項ではない。運営方法について、あらためて検討させていただきたい。
委員	プロポーザルの場合、逆算するとスケジュールが入札に比べ全然違ってくるので、その辺りを加味するための参考意見をお伺いできればいいと思う。
事務局	パターンごとにいつ何を行わなければいけないかを整理したい。
委員	場合によっては、臨時の協議会も必要かと思う。こども図書館の今後の未来にも関わることである。
事務局	備品購入は来年度に行うことを考えており、その予算要求は9月のタイミングで行う。通常だと協議会は10月末に行う予定でありそれでは間に合わない。
委員	であれば臨時会を開催してもいいかと思う。回数を行うことはいとわないかと思う。
事務局	実施に向けて検討したい。
委員	にぎわいサロンの企画は学生が行っているのか。
委員	学生が行っている。学生からの要望で、昨年度女子の全国駅伝のパブリックビューイングをにぎわいサロンで行った。
事務局	こども図書館の多世代交流拠点は北坂戸まちづくり推進室で、にぎわいサロンは政策企画課でそれぞれ担当しているので、どの程度連携ができるのか、打合せ等の機会がある時に話したいと思う。 プロポーザルについても、進め方を考えていきたい。
委員	図書館協議会は、館長の諮問を受けて、その諮問に対し意見を言える。こども図書館に対して委員の皆様は思い入れもあり意見をお持ちかと思う。まず進め方として、市が建てる施設なので、こども図書館を運営

委員	する主体となる図書館であっても、発言できないことと、意見が通らないこともある。それは仕方ないことではあるが、協議会としては館長がこの件についてはいかがでしょうか等の働きかけをすることはできる。それに対して、協議会で話し合い答申をする。協議会としてはこのように考えます等答えることはできる。図書館職員が何も意見が通らなかったという事態は避けたいので、図書館協議会として要望書的なものを、館長の諮問に対して答えましたという記録を残しておくというのでは。具体的には、次回協議会開催時に、館長からの諮問事項を提案していただき、その提案について協議会でひとつずつ答申していくという方法を取ったらいかがか。
委員	館長から諮問があれば、返答することはできる。事務局でよく検討していただきたい。
委員	設置条例が一番大事である。こども図書館が何のための施設か、諮問されたらと思う。
委員長	6 その他について 委員から何かあるか。
委員	(1) 城西大学水田記念図書館報「Book Mark」vol.193 について (2) 城西大学水田美術館「広瀬克也の妖怪ワールド」について
委員長	さかど地域つながりマップについて 事務局から何かあるか。
事務局	(1) 中央図書館屋根等改修工事の実施について (2) 坂戸市立図書館運営規則の一部改正について
委員長	他に何かあるか。 他になれば、以上で議事は終了とする。
副委員長	副委員長閉会挨拶
委員長	7 閉会